

エコアクション21

令和5年度版 環境活動レポート

(対象期間: 令和5年4月1日～令和6年3月31日)



令和6年6月30日

有限会社 対馬ビルサービス

目 次

1.会社概要	1～3頁
2.環境経営方針	4頁
3.実施体制図	5頁
4.環境への負荷の現状	6頁
5.環境経営目標	7頁
6.環境経営計画	8頁
7.環境目標の実績評価	9頁
8.環境活動の取組評価 次年度の取組	10～11頁
9.環境関連法規への違反 起訴等の有無	12頁
10.代表者による全体の取組状況及び 見直しの結果	12頁

1. 会 社 概 要

- 1) 商 号 有限会社対馬ビルサービス
 2) 代 表 者 氏 名 代表取締役 日高 泰邦
 3) 所 在 地 長崎県対馬市美津島町根緒468-80
 4) 郵 便 番 号 8 1 7 - 0 3 2 6
 5) 電 話 番 号 0 9 2 0 - 5 2 - 3 5 2 4
 6) ファックス番号 0 9 2 0 - 5 2 - 6 7 7 2
 7) E- メ ー ル tushima.b.s@titan.ocn.ne.jp
 8) 創 立 年 月 日 昭和54年 4月 1日
 9) 資 本 金 3, 0 0 0 万円

10) 会社役員 代表取締役 日高 泰邦

環境管理責任者 箱崎 義彦

11) 事業の規模	活動規模	単位	令和3年	令和4年	令和5年
	廃棄物収集運搬量	t	3,686	3,812	3,943
	売上高	万円	83,500	83,000	101,900
	従業員数	人	54	54	54
	延べ床面積	m ²	498.02	498.02	498.02

12) 施設の状況	保有車両	バキューム車	高压洗浄車	パッカー車	ダンプ	軽トラ
	台数	6	1	3	3	2
	保有車両	ダンプカー	脱水車	ユニック	ふん尿車	バン
	台数	1	1	1	2	19

13) 許可を受けた建設業	土木工事業	長崎県知事	特-5	第7627
	とび・土工事業		〃	
	電気工事業		〃	
	水道施設工事業		〃	
	管工事業		〃	
	解体工事業		〃	
	建築工事	長崎県知事	般-5	第7627
	消防施設工事業		〃	

14) 許認可業種

建築物清掃業
建築物環境測定業
医療関連サービス認定
警 備 業
浄化槽保守点検業
地下タンク等定期点検事業者認定
長崎県消防設備保守協会点検業務実施者
第1種フロン回収業者登録
一般廃棄物収集運搬業
一般廃棄物処分業
一般廃棄物処理施設設置許可
一般廃棄物処理・浄化槽清掃営業許可
産業廃棄物収集運搬業
産業廃棄物処分業
産業廃棄物処理施設設置許可
特例浄化槽工事業
対馬市指定給水装置工事事業者

15) 認証・登録の対象範囲
事業活動

建設業
・ 建築工事
・ 土木工事業
・ 電気工事業
・ 管工事業
・ 水道施設工事業
・ 消防施設工事業
ビル総合管理業（清掃・警備・浄化槽・空調・エレベーター
自動ドア各種メンテナンス）
産業廃棄物収集運搬業
産業廃棄物処分業
一般廃棄物収集運搬業
一般廃棄物処分業

対象事業所

本 社
建設現場

17)許可の内容

産業廃棄物収集運搬業

都道府県 及び政令 都市	積替 保管		許可年月日及び 有効年月日	許可番号	許可項目														
					燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず類	鉱さい	がれき類
長崎県	●		令和5年9月9日 令和10年9月8日	04210055309	●	●	●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
福岡県		●	令和5年12月19日 令和10年12月18日	04000055309	●	●	●			●	●	●	●	●		●	●	●	●

一般廃棄物収集運搬業

都道府県及 び政令都市	積替 保管		許可年月日及び 有効年月日	事業の範囲	
	有	無			
対馬市		●	令和6年4月1日 令和8年3月31日	対馬市全域	一般廃棄物収集運搬(し尿・浄化槽汚泥を除く)
対馬市	●		令和6年4月1日 令和8年3月31日	対馬市全域	一般廃棄物収集運搬(し尿)
対馬市		●	令和6年4月1日 令和8年3月31日	対馬市全域	一般廃棄物処分業(中間処理 移動式脱水車)浄化槽汚泥
対馬市		●	令和6年4月1日 令和8年3月31日	対馬市全域	浄化槽清掃業

産業廃棄物処分業（中間処理）許可番号: 420000043

許可年月日及び有効期限: 令和5年9月9日～令和10年9月8日

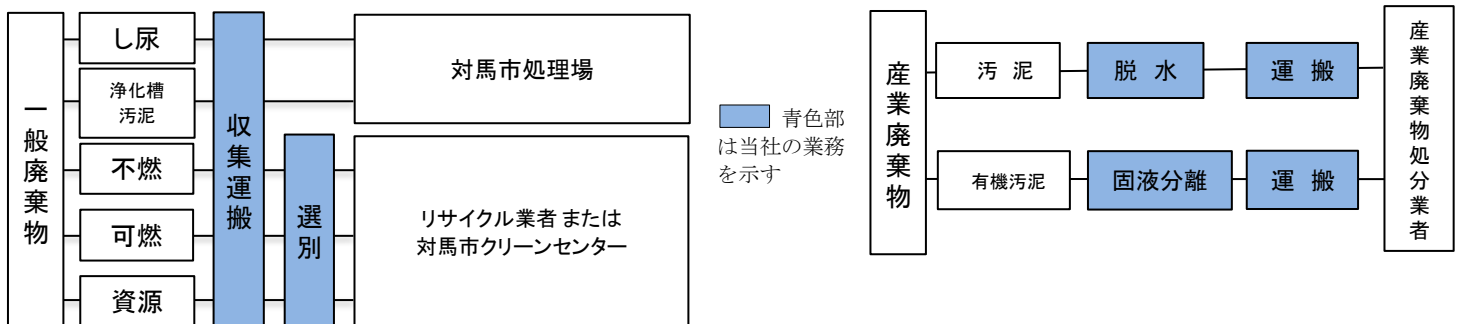
産業廃棄物種類	処分方法	処分量
汚 泥	脱水(移動式) (汚泥脱水車搭載型)	800m ³ /月
汚 泥 (有機汚泥に限る)	固液分離(移動式) 兼松エンジニアリング(株)製	40m ³ /月

積替保管施設 住所: 長崎県対馬市美津島町根緒468番地6

産業廃棄物の種類	汚 泥
面 積	3.5m × 2.5m = 8.75m ²
保管上限	16m ³ (SUS製タンク使用)

* 石綿含有産業廃棄物であるものを除く

18)作業フロー



19)処理実績

受託した一般・産業廃棄物収集運搬量（令和5年4月～令和6年3月）

（実施期間: 令和5年4月～令和6年3月）

処理方法等	廃棄物等種類	R5年度処理量(t)
収集運搬	し尿	3,664
	可燃ごみ	234
	不燃ごみ	1
	資源ごみ	5
	一般廃棄物合計	3,904
	汚泥	39
	産業廃棄物合計	39
収集運搬量合計		3,943

2. 環 境 経 営 方 針

有限会社対馬ビルサービスは、ビルメンテナンス全般、建設業、産廃業、警備業と多業種にわたり、企業、地域の皆様と密に係らせて頂く中で、安全且つ住みよい住環境整備に努め、地域の皆様に愛される企業へと日々弛まぬ努力を続けてまいります。どこまでも、お客様第一主義にそって、誠心誠意業務に精励し、私達の事業活動が環境への影響を与えていることを認識し、事業活動を通じて、適用される環境関連法規を遵守し、継続的な改善に努めます。

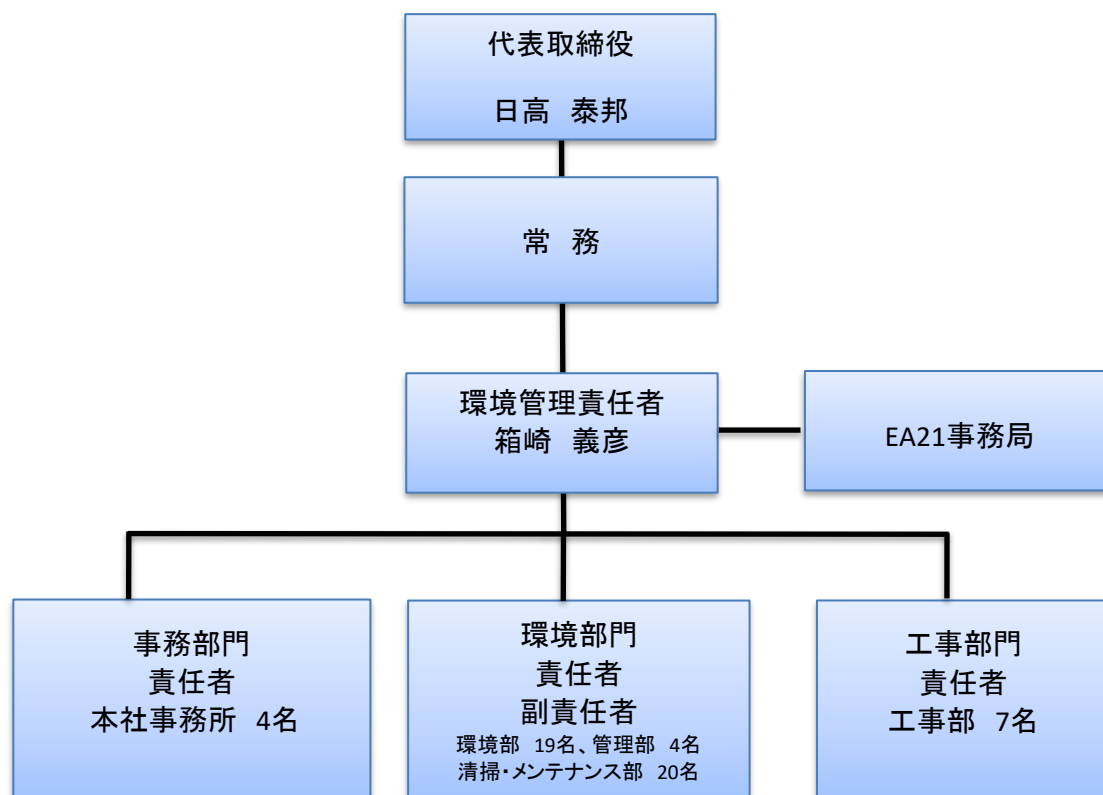
環境経営を推進するため、環境システムを構築し、次の活動を実施します。

- 1.電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
- 2.車両のエコドライブの推進
- 3.節水活動の推進
- 4.お客様に対して省エネルギーに関する商品の提案を行います。
- 5.全社員が環境方針を理解し、それを周知徹底すると共に、この方針を掲示し社員教育を計画的に実施し、環境問題への意識向上を図ります。
- 6.関係する環境関連法規を遵守します。
- 7.地域貢献活動の推進を行います。
- 8.廃棄物の適正処理及びリサイクルに努め廃棄物排出量の削減を推進します。

制定日 2020年4月1日

有限会社対馬ビルサービス
代表取締役 日高 泰邦

3.実 施 体 制 図



所 属	役割 ・ 責任 ・ 権限
代表者	・代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ
	・環境方針を作成・見直し、従業員に周知する
	・環境管理責任者、担当者を任命する
	・環境への取組を実施するための資源(人・者・金)を準備する
	・EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する
環境管理 責任者	・EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、 実行し、環境実績を向上させる
	・環境目標、環境活動計画を作成する
	・定期的に達成状況及び環境活動計画の実行状況を確認し、 代表者へ報告する
	・環境方針以外の環境文書の制改定責任者
EA21事務局	・環境管理責任者を補佐をおこなう。
担当者	・環境目標達成のため、責任を持って自部門の環境活動を推進する。
	・発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する
	・関連する法規制等を遵守する
全従業員	・環境方針の理解と環境への取組の重要性を理解する
	・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する

3. 環境への負荷の状況

(1) 当社の主な環境負荷の実績は以下の通りです。

	環境への負荷		単位	令和3年度 R3.4～R4.3	令和4年度 R4.4～R5.3	令和5年度 R5.4～R6.3	
①	温室効果ガス排出量	二酸化炭素総排出量		kg-CO ₂	141,758	117,004	114,469
		内 訳	購入電力		12,682	10,729	14,025
			LPG		69	49	35
			ガソリン		44,975	31,183	29,710
			軽油		84,030	75,043	70,700
②	受託した廃棄物の収集運搬量	一般 廃 棄 物	し尿	ton	3,388	3,542	3,664
			可燃ごみ		212	217	234
			不燃ごみ		6	1	1
			資源ごみ		3	5	5
			汚泥				
		廃 棄 物 産 業	汚泥		77	47	39
		計			3,686	3,812	3,943
③	受託した廃棄物の中間処理量	汚泥脱水(一般廃棄物)		ton			
		汚泥脱水(産業廃棄物)			77	47	39
④	自社からの廃棄物排出量	可燃ごみ		kg	600	535	506
		資源ごみ			275	250	235
		建設 副 産 物	コンクリート塊	ton	177	18	124
			As・Co塊		49	9	172
			建設発生木材		21	6	14
			建設汚泥				
			建設混合廃棄物		15	7	7
			石膏ボード		0	0	0
			廃プラスチック		14	3	7
			金属くず		11	9	8
			紙くず				
			繊維くず				
			廃油				
		アスファルト					
		計		287	52	332	
⑤	総排水量 水使用量	下水道		m ³	110	118	117
		上水			110	118	117
⑥	資源使用量	資源 類 の	バクテリア菌	ton	0	0.2	0.1
			砂		115	68	74
			砕石		124	46	26
			コンクリート		156	46	271
			異形棒鋼			2	
		計		395	162	371	

4.環境経営目標

環境目標は、以下のとおりとします。

尚、目標設定の基準は年度令和4年度のデータを使用しています。

☆二酸化炭素排出量の削減(2%削減)

項 目	エネルギー Kg-CO ₂	基準値	令和5年	令和6年	令和7年
二酸化炭素排出量	購入電力	10,729	10,514	10,304	10,098
	ガソリン	31,183	30,559	29,948	29,349
	軽油	75,043	73,542	72,071	70,630
	プロパン	49	48	47	46
	全社合計	141,758	138,923	136,144	133,421

九州電力 令和4年度の二酸化炭素排出係数0.407kg-CO₂/kWhを使用しています。

1)省エネルギー活動 (2%削減)

項目	単位	基準値	令和5年	令和6年	令和7年
電力消費量	kWh	36,248	35,523	34,813	34,116

2)エコドライブの推進(2%削減)

項目	単位	基準値	令和5年	令和6年	令和7年
ガソリン使用量の削減	L	13,441	13,172	12,909	12,651
軽油使用量の削減	L	29,086	28,504	27,934	27,376
プロパン使用量の削減	kg	16	16	15	15

3)節水活動の推進 (2%削減)

項目	単位	基準値	令和5年	令和6年	令和7年
上水使用量の削減	m ³	118	116	113	111

4)顧客への省エネ提案推進

項目	単位	基準値	令和5年	令和6年	令和7年
省エネルギー商品提案	件	8	8	8	8

5)社員への環境方針の周知徹底すると共に、この方針を掲示し、 計画的に社員教育を実施

項目	単位	基準値	令和5年	令和6年	令和7年
社内研修会実施	回	2	2	2	2

6)地域貢献活動の推進

項目	単位	基準値	令和5年	令和6年	令和7年
地域の防災訓練や土木の日等の 地域活動に積極的に参加	回	2	2	2	2

7)廃棄物排出量削減の推進(1%削減)

項目	単位	基準値	令和5年	令和6年	令和7年
一般廃棄物:分別によるリサイクル の推進コピー用紙の裏紙使用	Kg	785	777	769	762
産業廃棄物:資源化率を90%以上	%	90	90	90	90

5.環境経営計画

環境目標の取組内容と責任者

取組項目	取組内容	担当者	責任者
1. 電力消費量削減	①昼休み、不在時の照明の消灯励行	全員	恒川
	②未使用時のパソコンの電源をoffにする。		
	③室内空調のこまめな温度調整に心がける。		
	④コピー・パソコン・プリンター等のOA機器については 不必要時にはコンセントを抜く。		
2. エコドライブの推進 によるガソリン及び 軽油使用量の削減	①効率的な収集ルートの設定	全員	鎌田
	②社用車の効率的な運転の推進		
	③定期的な車両整備の励行		
	④走行距離と車両点検を記録する。		
3.水資源使用量の削減	①節水活動の推進	全員	波多(将)
4.省エネ商品の提供	①省エネ商品の新規設置提案	全員	箱崎
	②浄化槽の契約推進		
5.全社員参加の環境問題取組	①朝礼、全体会議等での環境問題への意識向上を図る	全員	箱崎
6.地域貢献活動の推進	①事務所周りの清掃活動	全員	入船
	②地域の防災訓練や土木の日等の活動に 積極的に参加		
7.廃棄物排出量削減推進	①分別によるリサイクルの推進	全員	箱崎
	②コピー用紙の裏紙使用		
	③印刷物を減らし、データ化の推進		
	④産業廃棄物の資源化率を高める		

6.環境目標の実績評価

環境目標実績は、以下の通りでした。
尚、目標設定の基準は令和4年度のデータを使用しています。

目標・活動項目(単位)		基準値	令和5年度 目標A	令和5年実 績 B	実施率 (A/B%)	評価
1	二酸化炭素排出量の削減(kg-CO2)	141,758	138,923	114,469	121	○
	①電気使用量の削減(kwh)	36,248	35,523	34,460	103	○
	②ガソリン使用量の削減(L)	13,441	13,172	12,806	103	○
	③軽油使用量の削減(L)	29,086	28,504	27,403	104	○
	④プロパンガス使用量の削減(kg)	16	16	12	133	○
2	水資源使用量の削減(m³)	118	116	117	99	○
3	省エネ商品提案(件)	8	8	8	100	○
4	社内研修会実施(回)	2	2	2	100	○
5	地域貢献活動の推進(回)	2	2	2	100	○
6	一般廃棄物排出量削減推進(kg)	875	777	741	105	○
7	産業廃棄物排出量削減推進(%)	90	90	98	109	○

取組の評価 90%=<○ 90%～70%=△ 70%未満=×

7.環境活動の取組の評価、次年度の取組

今年度の環境目標に対する取組の評価及び次年度の取組は以下の通りです。

取組項目	取組内容	結果	評価
1. 電力消費量削減	①昼休み、不在時の照明の消灯励行	○	○
	②未使用時のパソコンの電源をoffにする。	○	
	③室内空調のこまめな温度調整に心がける。	○	
	④コピー・パソコン・プリンター等のOA機器については	○	
	不必要時にはコンセントを抜く。		
2. エコドライブの推進 によるガソリン及び 軽油使用量の削減	①効率的な収集ルートの設定	○	○
	②社用車の効率的な運転の推進	○	
	③定期的な車両整備の励行	○	
	④走行距離と車両点検を記録する。	○	
3. 水資源使用量の削減	①節水活動の推進	○	○
	②地下水の利用による上水使用削減	○	
4. 省エネ商品の提供	①省エネ商品の新規設置提案(エコキュート、省エネエアコンなど)	○	○
	②浄化槽の契約推進	○	
5. 全社員参加の環境問題取組	①メール等を活用し環境問題への意識向上を図る	○	○
6. 地域貢献活動の推進	①事務所周りの清掃活動	○	○
	②地域の防災訓練や土木の日等地域行事への積極的参加	○	
7. 廃棄物排出量削減の推進	①分別によるリサイクルの推進,コピー用紙の裏紙使用	○	○
	②産業廃棄物の分別によるリサイクルの推進・再利用の推進	○	

1) 省エネルギー活動

取組を開始して、昨年に続き目標達成できた。気候や環境的な変化の要因が大きい部分もあるが、引き続き挑戦できるものは率先して取組、消費量削減に努力していく。

2) エコドライブ活動

エコドライブを励行し、常にアイドリングストップ、急発進・急加速・急減速を行わない運転を心掛けていることで、ガソリン、軽油共に目標達成できている。
引き続き全社員に徹底し、更なる削減に取り組んでいきたい。

3) 節水活動の維持

地下水のポンプによる汲み上げにより、浄化槽清掃時、各車両の洗車等をまかなうことにより水使用量の削減に努めていたが、今年度は使用量が増加傾向にあった。。今後もこの取組を継続しつつ、節水に心がけたい。

4) 省エネ商品の提供

新築、住宅のリフォーム等の顧客に対して省エネ商品のご提案を徹底した。
また浄化槽管理顧客へのブロワーポンプへの取替等、エアコンなど省エネ商品への切替を積極的に行っている。今後も継続していきたい。

5) 全社員参加の環境問題取組

全社員への環境問題への積極的取組についてさらに周知が必要と思われます。
全体会議や朝礼などを再開したことにより、メール等も併せて幅広く情報交換が出来るようになった。今後も全社員への周知に努めるよう継続して取り組んでまいります。

6) 地域貢献活動の推進

地域活動も積極的に参加した結果、目標の参加実績が得られた。
残念ながら本年度の新卒採用には及ばなかったが、青空教室などで世代を超えた交流も出来た。今後も継続して取り組んでいきたい。

7) 廃棄物排出量削減の推進

事務所内及び工事現場のゴミの分別により、リサイクル可能な物はリサイクルへの励行、コピー用紙等の再利用を徹底していくことを継続して取り組んでいく。
引続き必要最小限度での印刷励行を心掛け、廃棄物排出量削減に努める。

8.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

1.環境関連法規等の遵守状況

法規制等の名称	適用内容・遵守事項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・廃棄物を自らの責任で適正に処理する ・一般廃棄物収集運搬の委託基準 ・一般廃棄物処理業の許可	○
建設廃棄物処理マニュアル	・マニフェストに基づく適正処理の実施	○
長崎県環境基本条例	・環境への負荷の低減 ・資源の循環利用、廃棄物の減量	○
道路運送車両法	・日常点検整備により保安基準に適合するよう維持	○
浄化槽法	・浄化槽の適正管理 10条:清掃(年1回) 11条:法定検査	○
フロン排出抑制法	・第1種特定製品の廃棄時に適切に管理	○
	・業務用エアコンの3ヶ月に1度の簡易点検の実施と保管	○
家電リサイクル法	・廃棄時に適正に管理	○
消防法	・消防用設備の設置	○

当社令和5年4月1日付、『環境関連法規リストへの遵守状況のチェック』を実施の結果、環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局より違反等の指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありません。

令和6年6月3日

環境管理責任者 箱崎 義彦

9.代表者による全体の取組状況及び見直しの結果

環境活動計画を制定し、全員で取組を行った。コロナ禍の緩和により、朝礼、会議の再開など工夫しながら目標達成に向けて尽力しました。今後も全社員の積極的な環境問題への取組を推進し、更なる意識革命に努めていかなければならない。体制等は全員に周知され社内コミュニケーションは良好である。しかしながら、環境教育の教育訓練は今後も進めていき、さらなる周知を図っていくよう努めたい。今年も継続して取組を続けていきたい。

令和6年6月3日

(有)対馬ビルサービス
代表取締役 日高 泰邦